

「岩国市中小企業、小規模企業及び小企業振興基本計画(案)」に対するパブリックコメントの結果について

令和4年1月14日から令和4年2月14日まで、市民の皆様から意見(パブリックコメント)を募集した結果、次のとおり提出されました。

- ・提出者数 1人
- ・意見の総数 14件

提出された意見の要旨と、その意見に対する市の考え方をまとめましたので、お知らせします。

No	意見の内容(要旨)	市の考え方
1	<p>参考資料の提供について</p> <p>○貴課は、このパブリックコメントの募集にあたって、「岩国市パブリックコメント(市民提言)制度実施要綱」第4条第2項を遵守していません。</p> <p>○特に、「4)当該計画等の案を附属機関(地方自治法(昭和22年法律第67号)第202条の3第1項に規定する附属機関をいう。)又はこれに準ずる機関(以下「附属機関等」という。)における審議又は検討に付した場合には、当該審議又は検討の概要がわかる書類」については提示すべきではありませんか。</p> <p>○貴課の中小企業支援のホームページの案内や岩国市中小企業等振興審議会第9回審議会(2021年11月12日)の資料を紹介すべきです。</p> <p>○なお、この実施要綱第4条第2項遵守の件については、先月市長ホットラインにて市長に要請し、市長は関係部署に通知したと市政相談室から回答を得ています。</p>	<p>○ご指摘も踏まえ、今後も適切なパブリックコメントの実施に努めてまいります。</p>
2	<p>統計分析について</p> <p>○このパブコメの本題に入る前に、稚拙な統計分析について校正をしなければならぬのは大変残念です。パブコメに出す前にしっかりチェックをしていただきたい。</p> <p>○統計の分析としては、まず最新時点の全体を示す数値を記し、過去からの傾向を説明するようにしてほしい。このことについては、人口の項目以外は記述しませんが、再考し修正してください。</p> <p>○少なくとも、本文を読むだけで重要な数値とポイントを掴めるように記述してもらいたい。</p> <p>○年次の表現は、人口に関する記述で用いられている和暦(西暦)年に統一してください。</p> <p>○産業の動向分析については、企業・事業所に対するアンケート調査やヒアリング調査により、岩国市の弱みを減じる移輸入代替(市内事業所が生産・供給)できそうな財・サービスを把握する一方、強みとなりうる移輸出代替(高付加価値化)できそうな財・サービスを把握することが極めて重要であり、次期計画案策定にあたっては是非そのようにしてほしい。</p>	<p>○数値については、公表されている最新データを掲載させていただいております。また、項目により、必要に応じて過去からの傾向をグラフにより明示しています。</p> <p>○暦の表記については、ご指摘のとおり和暦と西暦を併記します。</p> <p>○その他については、貴重なご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。</p>
3	<p>3ページ(1)人口の推移</p> <p>○「(1)人口の推移」の3ページ7～9行目の文章は、「(2)年齢構成比の推移」を説明する文章でありますので、「(2)年齢構成比の推移」の下に移すべきです。</p>	<p>○ご指摘のとおり修正します。</p>
4	<p>4～5ページ(3)年齢階層別社会移動の状況の推移(平成28年～令和2年)</p> <p>○図表には、タイトルをつけませんか。</p> <p>○男女計の表現は、(共通)ではなく、(総数)です。「国勢調査」も「住民基本台帳人口移動報告」も男女計は、「総数」としています。</p> <p>○(総数共通)(男性)(女性)の年齢階級別の社会増減は、3つの図でわかりますが、年齢別合計の総数について記述がありません。まずは、最新の全体の状況を示していただけませんか。</p> <p>○「女性の転出超過は、高等教育機関(短大や大学、専門学校など)卒業後の就職期に当たる20～29歳」と説明するなら、男性の「10～19歳」の前に、「高校卒業後の就職や高等教育機関(短大や大学、専門学校など)への進学期に当たる」を入れるべきです。</p>	<p>○ご指摘も踏まえ、修正及び追記させていただきます。</p>

No	意見の内容(要旨)	市の考え方
5	<p>5ページ(1)市内総生産</p> <p>○市内総生産は、本市の経済規模を明らかにする指標という説明がありますが、その数値を示さないと岩国市の市内総生産の規模はわかりません。本文に岩国市の総生産の数値を入れるとともに、山口県の県内総生産に占める対県シェアを示しましょう。</p> <p>○市内総生産、県内総生産及び国民総生産は、名目の数値と推察しますが、名目が実質かを示してください。</p>	<p>○名目の記載については、ご指摘のとおり追加させていただきます。</p> <p>○その他については、貴重なご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。</p>
6	<p>6ページ(2)就業者1人当たりの総生産</p> <p>○就業者数については出典がありませんので、記載してください。毎年就業者数を調査している統計があるのですか。また、農林水産業の従事者も就業者数に含まれているのですか。</p> <p>○岩国市の就業者一人当たりの総生産の推移には大きな変動がありませんが、県平均からみた比較には大きな変動があります。これは、山口県の就業者一人当たり県内総生産が変動しているということですか。</p>	<p>○就業者数の出典については、ご指摘のとおり追記させていただきます。また、数値等は出典のデータより抽出しております。出典データには、農林水産業の従業者も就業者数に含まれています。</p> <p>○就業者一人当たり総生産の推移が県平均からみると大きく変動している理由については、お見込みのとおりです。</p>
7	<p>6ページ(3)産業別事業所数の推移</p> <p>7ページ(4)産業別従業者数の推移</p> <p>○「経済センサス基礎調査」と「経済センサス活動調査」の調査項目の違いから後者の数値(事業者数、従業者数)が小さくなる傾向があります。つまり、後者は売上や経費内訳など回答したくない項目もあるため、それらの回答をしない企業や事業所を外しているからではないですか。</p>	<p>○貴重なご意見として承ります。</p>
8	<p>8ページ(5)本市における基盤産業(稼ぐ力のある産業)</p> <p>○「基盤産業(すなわち稼ぐ力のある産業)を見つける簡便な方法として特化係数があります。」という表現は、適切ではありません。</p> <p>○ここでいう特化係数とは、従業者数により我が国における相対的な集積度を示す指標で、1を超えるほど全国平均より相対的に集積度が高くなることを示すもので、必ずしも基盤産業(すなわち稼ぐ力のある産業)を示す指標とは言えません。</p> <p>○「稼ぐ力がある産業」とは、市外(国外含む)への移輸出(移輸出額)の大きな産業ということになります。</p> <p>○残念なことに、岩国市には産業連関表が作られていませんので、それを示す統計がありません。そこで例えば、10ページの【本市工業の諸数値<<従業員4人以上の事業所>>】の付加価値額を「稼ぐ力」の指標としてみますと、パルプ・紙・紙加工品製造業は、修正特化係数が1.379で最も大きいですが、その付加価値額は145億円です。一方、化学工業は、修正特化係数が1より小さく0.929ですが、付加価値額はパルプ・紙・紙加工品製造業の4倍以上の611億円となっています。また、生産用機械器具製造業は、パルプ・紙・紙加工品製造業と比較すると、修正特化係数は半分程度の0.738しかありませんが、付加価値額は同程度の128億円もあります。</p> <p>○また、「自足率は、産業連関表の生産者価格評価表における国内生産額を需要合計で割った値」と定義されていますので、本文の「『修正特化係数』は、この特化係数を輸出入(自足率)による補正」という説明の「輸出入＝自足率」は間違っています。ここは、「『修正特化係数』は、この特化係数を自足率(国内生産額/需要合計)による補正」と修正すべきです。需要合計とは、(国内需要+輸出額)であり、輸出入の関係性を示す「自給率」は、(1-輸入額/国内需要)となります。</p> <p>○そもそも修正特化係数という概念や算出方法が適切かどうか疑問を感じます。この問題は、専門的なこととなりますので深入りしませんが、従業者比率を使う、この指標は、稼ぐ力に関係なく、労働集約型事業所が集積しているところが高くなり、資本集約型事業所が集積しているところは低くなりませんか。</p> <p>○なお、「従業者比率」の概念や算出方法について説明が必要です。</p>	<p>○修正特化係数の解説については、総務省統計局「地域の産業・雇用創造チャート」より引用しています。</p> <p>https://www.stat.go.jp/info/kouhou/chiiki/</p> <p>○自足率及び従業者比率の説明については、ご提案のとおり明示させていただきます。</p> <p>○その他については、貴重なご意見として承り、今後の参考にさせていただきます。</p>

No	意見の内容(要旨)	市の考え方
9	<p>10ページ【本市工業の諸数値<従業員4人以上の事業所>】 ○この工業統計では、「12 木材」、「22 金属」、「24 生産用機械」の粗付加価値額が付加価値額より小さいのは何故ですか。 ○表頭の「付加価値額(29人以下は粗付加価値額)」の「」がエクセルの出力時に抜けているのではないですか。</p>	<p>○山口県情報分析課 平成30年「山口県の工業」において、集計の算式として、以下のとおり明示されており、この数式により算出された数値を転記しています。 「付加価値額」＝製造品出荷額等＋(製造品年末在庫額－製造品年初在庫額)＋(半製品及び仕掛品年末価額－半製品及び仕掛品年初価額)－(推計酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税※1＋推計消費税額※2)－原材料使用額等－減価償却額 「粗付加価値額」＝製造品出荷額等－(推計酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税※1＋推計消費税額※2)－原材料使用額等 ※1「推計酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税」は、平成29年調査より「酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税の合計額」の調査が廃止されたため、出荷数量等から推計された値を用いている。 ※2 推計消費税額は、平成13年調査より消費税額の調査が廃止されたため、推計されたものを用いており、推計消費税額の算出に当たっては、直接輸出分、原材料、設備投資が控除されている。 ○表頭については、ご指摘のとおり修正させていただきます。</p>
10	<p>○中小企業振興の基本的な考え方 ○この計画は、岩国市の持続的発展に向けて、中小企業等の振興を通じて岩国市経済の成長と産業構造の強化・高度化を目指すものとして捉えますと、岩国市の移輸入代替と移輸出代替を推進することが重要となります。移輸入代替は、所得の流出を防ぎ、移輸出代替は所得の稼ぐ力を増強します。 ○したがって、中小企業等の振興は、移輸入代替と移輸出代替に寄与する業種・事業者、またその雇用力を期待できるところに支援策を傾斜配分できる仕組みが必要です。</p>	<p>○貴重なご意見として承り、今後の施策検討の参考とさせていただきます。</p>
11	<p>19ページ①中小企業者等の経営の革新及び創業の促進 ○元気な女性の起業家づくりというものが「WWB JAPAN(ウーマンズ・ワールド・バンク・ジャパン)」、女性のための世界銀行日本支部という組織で実施されていました。 ○具体的には、起業を目指す女性の夢を大事にし、実現することを応援しており、起業支援スクールというものを開催して、資金調達、付加価値の付け方、商品の売り方、あるいは企業会計の知識を特訓しています。最後に卒業試験があり、その時に公開起業オークションというものが実施されます。 起業家を目指す女性に対して、プレゼンテーションの企画内容が良ければ、「金」「人」「物」を書いてある3つの札をそれぞれ上げて応募するということをしています。「金」の札を上げれば資金を提供します、「人」を上げたら人材を派遣します、「物」を上げたら資材を供給しますというような公開オークションになっています。 ○岩国市においても、このような仕組みを参考にして、市内の経済団体と連携して取り組んでいただきたいと考えます。</p>	<p>○貴重なご意見として承り、今後の施策検討の参考とさせていただきます。</p>
12	<p>19～20ページ②中小企業者等の経営基盤の強化に関する施策 ③中小企業者等の資金調達の円滑化に関する施策 ○地域経済を支えている中小企業等を成長させるためには、地域の金融力の底上げを行うことが一番有効です。地域内での資金循環の拡充を図ることにより新たに多くの産業を育成し、今まで大都市に流出していた資金や労働力を地域内に留め、雇用の確保や過疎化を阻止することに貢献できると考えられます。 ○これらの解決手段として、地域密着型の信用金庫と連携したコミュニティバンクを創設し、育成してもらいたいと考えます。 ○このような金融機関は、社会的使命感と企業家精神を結びつけながら、事業者の収益力や企業価値等の財務面での成績だけでなく、社会的評価及び環境の評価を重要視して社会的、環境的課題の解消に資するソーシャル・ファイナンス的な役割を持たせることで、公共部門が支援しやすい組織、運営体制を備える必要があります。</p>	<p>○貴重なご意見として承り、今後の施策検討の参考とさせていただきます。</p>

No	意見の内容(要旨)	市の考え方
13	<p>21ページ④中小企業者等の人材の確保及び育成に関する施策</p> <p>○「市内の中小企業者等において人材確保は喫緊の課題」ですが、これからの人材の確保にあたっては外国人就労者の受入れ支援策について検討しておく必要があります。</p> <p>○日本経済新聞2021年11月17日の記事によると、「出入国在留管理庁が人手不足の深刻な業種14分野で定めている外国人の在留資格「特定技能」について、2022年度にも事実上、在留期限をなくす方向で調整していることが17日、入管関係者への取材で分かった。熟練した技能があれば在留資格を何度でも更新可能で、家族の帯同も認める。これまでの対象は建設など2分野だけだったが、農業・製造・サービスなど様々な業種に広げる。」とあります。これは、実質的に移民の受入れということになります。</p> <p>○外国人就労者とその家族を受け入れるとなると、雇用に係る支援策だけでなく、生活全般に係る社会政策や子弟の教育政策にも大きな影響が及びますので、それらの対応策の準備が必要となります。是非、検討を進めていただきたいです。</p>	<p>○貴重なご意見として承り、今後の施策検討の参考とさせていただきます。</p>
14	<p>○巻末について</p> <p>○巻末に条例や中小企業等振興事業の取組状況を付すことを要望します。</p>	<p>○貴重なご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。なお、条例及び毎年度の取組状況は、市ホームページにて公開しております。</p>